

# 幼児2人同乗用自転車 購入費補助

市では、幼児2人同乗用自転車(幼児2人を同乗させる場合の安全性に配慮した自転車)の普及を促進して、自転車利用者の安全を図るとともに、子育て支援事業の一環として、幼児2人同乗用自転車を購入した保護者に対し、その費用の一部を助成します。

# 交通 安全

市交通防災課  
☎内線1683

## ★補助事業の開始日

- ・平成21年10月1日(木)から

## ★補助の対象になるもの

- ・平成21年7月1日以降に購入した幼児2人同乗用自転車
- ※申請回数は1世帯1回のみ。

(社)自転車協会の「B A A (幼児2人同乗基準適合車) マーク」または(財)製品安全協会の「S G (幼児2人同乗用) マーク」に適合し、防犯登録を受けている新品のもの

## ★補助対象者(次の要件をすべて満たす方が対象となります)

- ①2人以上の幼児(6歳未満)の親権者である
- ②購入日に親権者が1年以上市内に住所を有している
- ③申請日に幼児および当該幼児の親権者が市内に住所を有している
- ④親権を有するすべての方が市税を滞納していない

## ★補助金額

- 購入金額の2分の1(限度額40,000円)  
(補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は切り捨て)

## ★支払方法

- 口座振替

## ★申請に必要なもの

- ①牛久市幼児2人同乗用自転車購入補助金交付申請書(窓口でお渡しします)
- ②領収書原本など(店名、品名の記載されたもの)
- ③品質保証書の写し(製造元、車名、型番、車体番号、幼児2人同乗用自転車安全基準に適合する自転車であることが確認できるもの)
- ④自転車防犯登録票(甲)の写し
- ⑤申請者本人を確認できるもの(健康保険証など)
- ⑥銀行の通帳または口座番号の控え(ゆうちょ銀行は除く)
- ⑦印鑑

## ★申請の期限

- 幼児2人同乗用自転車を購入した日から1年以内

## ★受付窓口

- 市交通防災課(月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分※祝日・年末・年始を除く。)



幼児2人同乗



幼児3人同乗

問い合わせ 市交通防災課 ☎内線1683